

報 告 書

京都府外国籍府民共生施策懇談会

2009年度（平成22年3月）

目 次

1	はじめに	-----	1
2	懇談会の意見のまとめ	-----	2
3	主な意見（個別意見）	-----	5
4	地域の国際交流活動について	-----	1 1
	・トラジインターナショナル（福知山市） 金美花代表		
5	懇談会で出された意見・質問等に係る事務局調査等	-----	1 2
	（1）外国籍府民への情報提供について		
	（2）外国籍府民の婚姻・離婚状況について（人口動態調査より）		
	（3）運転免許証について		
	（4）介護福祉士について		
6	報告書のとりまとめにあたって（事務局：京都府国際課）	-----	1 5

<参考資料>

平成21年度開催状況	-----	資料1
京都府外国籍府民共生施策懇談会委員名簿	-----	資料2
京都府外国籍府民共生施策懇談会設置要綱	-----	資料3
傍聴者アンケート実施結果	-----	資料4
京都府内外国人登録国籍別人員数	-----	資料5
平成20年京都府内外国人宿泊客数	-----	資料6
外国人登録者総数・我が国の総人口の推移等	-----	資料7

はじめに

都合4回開かれまして懇談会で、委員の皆様のご意見を伺い痛感したことは、府民と外国籍府民との「共生」ということでした。

『共生』とは外国籍府民の皆さんが、京都に住んで本当に良かったと思われるような環境づくりの重要性です。そのためには一般府民の皆様の相互理解と共感を得られるような施策が行政のみならず、地域社会全体に求められます。その内容についてのキーポイントが本報告書です。

細かいことは報告書に譲りますが、京都府の行政として実行可能なものはスピード感を持ってやるべきだろうし、もし国の政策に関わることがあるとすれば可能な限り躊躇なく訴えるべきでしょう。それが行政としての責任かもしれません。

どうか報告書の内容をよく吟味して京都府の施策に反映されることをお願いいたします。

平成22年3月

京都府外国籍府民共生施策懇談会
座長 須藤 眞志（京都産業大学教授）

懇談会の意見のまとめ

1 外国籍府民への効果のある情報伝達に関すること

(意見として出た具体的な取り組みの課題)

- 安心・安全に関する情報、その他必要とする情報が、すべての外国籍府民に届けられる効果的な情報提供の方法を検討すること
- 多言語による提供とともに、やさしい日本語（ひらがなやルビ付き）による情報提供に努めること
- 日本語学習支援、パソコン教室の開催等、外国籍府民が情報取得しやすい環境づくりに努めること

(現状・課題)

「外国籍府民への効果のある情報伝達」に関しては、大きな課題として、ホームページの多言語化による発信など、行政が提供している情報が、情報を必要としている外国籍府民にいきわたっているとは言えず、そうした情報提供がされていることすら知らない外国籍府民が多いという御意見がありました。生活する上で居住市町村からの情報提供も重要となりますが、市町村によっては、外国籍住民のための情報提供自体が充分に行えていないところも少なくないのが現状です。

外国籍府民への情報提供方法は、様々な出身国（地域）から来られた方々への配慮が必要であり、多言語化による提供をはじめ、やさしい日本語（ひらがなや漢字にルビがふられたもの）での提供も必要です。また、外国籍府民が日本人と同様に情報取得ができるよう、日本語の学習支援の充実も求められます。

現在、インターネットによる情報提供が主流となっていますが、パソコン操作ができない方などを対象としたパソコン教室の開催も必要です。

2 コミュニケーションのためのネットワークづくりに関すること

(意見として出た具体的な取り組みの課題)

- 学校や会社などに属さない家庭にいる女性に配慮した取り組みを進めること

- 異文化理解、相互理解に効果的な「料理（食事）」や「音楽」を活用した国際交流事業を実施するなど、日本人と外国人が出会う「場」の提供に努めること

- 交流団体が連携できる取り組み、地域で新たな交流が生まれるような仕組みづくりに努めること

(現状・課題)

「コミュニケーションのためのネットワークづくり」に関しては、外国籍府民の出会いの「場」が少なく、外国籍府民が気軽に相談できる団体や近隣における相談相手がみつからないという御意見がありました。

現在、日本全体が人が孤立しやすい社会となってきた中で、外国籍府民はさらに孤立しやすい環境にあります。外国籍府民が孤立しないよう、特に学校や会社などに属さない家庭にいる女性への配慮が重要です。

異文化理解、相互理解のツールとして、「料理（食事）」や「音楽」は非常に効果的であり、そうしたツールを活用した出会いの「場」としての国際交流事業に積極的に取り組んでいただくことが必要との御意見がありました。

様々な外国人の団体（韓国であれば民団など）があり、個人レベルの小さな集まりもあります。こうした団体等をつなぎ、ネットワークを拡げて、外国籍府民の交流機会を増やしていくことが必要であり、様々な団体等が連携できるような取り組みや、地域で新たな交流が生まれるよう「交流マニュアル」のようなものを作成することも考えられます。ネットワークが広がれば、情報は自然に伝達されるので、効果的な情報提供にもつながるものです。

今年度の懇談会の意見のとりまとめにあたり、外国籍府民の府政への参加を推進し、外国籍府民と共に生きる京都府づくりを進めていくため、本懇談会の意見を踏まえた取り組みがなされるよう報告いたします。

京都府外国籍府民共生施策懇談会

主な意見（個別意見）

報 告 1

【外国籍府民への効果のある情報伝達について】

- ▶ 北部に住んでいるが、16年前に来日した時は地域に外国人もほとんどおらず、日本で暮らすための情報が得られなかった。日本で当たり前のことがわからず、誤解されるケースが多かった。
- ▶ 外国人の一番の悩みは日本語。京都府国際センターや京都市国際交流協会を受講料が安価な日本語教室が開かれているが、そうした情報を知らない外国人が多い。他のことについても、誰に相談したらよいのか、どのようなことが相談できるかが知られていないだけで困っている人が多いと思う。
- ▶ 異国の地で生活するのが精一杯で情報を得ることが出来ない人間がたくさんいる。ホームページの情報があるというが、パソコンを使えない人も多い。
- ▶ どこの機関のホームページがよいのかの議論は必要だが、専用サイトを設け必要な情報先にリンクしておけば情報入手が容易になると思う。
- ▶ ホームページの情報をみるため、パソコンを習おうと思ったが料金が高い。行政で、日本語があまりわからない人を対象としたパソコン教室を開催して欲しい。
- ▶ 一定の年齢以上の方なら携帯電話を持っておられる方が多い。携帯電話を利用した各国語での情報提供をして欲しい。既に京都府国際センターで実施しておられるが、存在を知らない人が多いのが問題。
- ▶ 在日外国人も国民健康保険、国民年金に加入できるようになったが、この制度のことがどの程度知られているのか、加入状況がどうなのかに関しても関心があり、心配もしている。日本で生活することを前提としている外国人は、生活し続けていくうえで必要不可欠な年金などの日本の制度を知らないと、将来つらい思いをすることになる。
- ▶ 災害の際の情報に関しては、多言語で対応して欲しい。
- ▶ 外国人が日本で受けられるサービスというのはたくさんあると思うが、情報がうまく伝わらず十分活用されていないというのが現状ではないか。使える情報が届く体制作りが必要であり、それが機能しているかどうかの定期的な確認も大切である。
- ▶ 情報伝達の手段としては、共通語としての日本語が重要。いろんな言語で対応することも必要だが、それよりも日本語の学習普及や充実した学習機会が提供できないか。例えば、ドイツやカナダに移住する場合は、政府の許可がおりた時点で、無料でその国の語学が学べる。強制的に勉強しろというとかえって逆効果だが、日本語を学びたい人の希望にこたえる環境をつくるのが大事。
- ▶ いろいろな国籍の方が住まれており、それらの方々の間では、日本語が一番よくわかる言語になっている。また、初級を終えた中級レベルの方が一番多い。そうした方々が読めるやさしい言葉で書かれた読み物、ふりがなをふったものなどがあれば、日本語の練習にもなる。
- ▶ ボランティアの人数と活動数を見たところ、活動している人が少ない。日本語を習いたい人はたくさんいて、教えたい人もたくさんいるのにマッチングできていないのではないかな。

交通費だけでも出して、北部に週に1回でも日本語指導に行っていただくというのは効果的ではないか。また、そうした場で情報を伝えていくしくみが作れないか。

- ▶ いろんな情報、例えば行政の情報が伝えられたり、外国人のニーズをきいて一緒に考えたり、ボランティアによる日本語教室では、単に日本語の技術を伸ばすだけではなく違う意味の位置付けがあるのではないか。
- ▶ 日本語教室は都市部にしかない。北部では、綾部、福知山、舞鶴などでボランティアの方が教室を立ち上げておられるが、それぞれ市の中心部に1つだけという状況。中学校区に1つぐらいはそういった場がないと、車に乗れない人は教室に行けない。そうした場を地域住民が立ち上げられるよう、日本語教室立ち上げアドバイザー派遣や、ボランティア育成、公民館や隣保館が手軽に利用できるシステムづくりなどの支援が必要。
- ▶ 若い人は余りボランティアをしない傾向があり、退職をされた方、主婦など時間に余裕のある方がされているというのが現状で、ボランティアできる時間帯が昼間である場合が多い。勉強したい外国人の方の中には、仕事があり、夜間に教室を開いて欲しいという声が強いが、ボランティアが提供できる時間と学びたい人のニーズが合っていないというのが問題。
- ▶ 若い年代の人たちをボランティアに引き込む工夫が必要。PTAなどを単位として、校区内での互助的なネットワークなどの組織づくりができないものかと思う。府のPTA連合組織体に働きかけできないか。
- ▶ 日本語教室のボランティアは、自腹を切って教材を買いそろえ人もいるなど、犠牲的な精神で成り立っている。何らかの支援ができればと思う。
- ▶ 新しく京都に来られる方については、入口である各市町村の外国人登録窓口で、しっかり各種サービスの情報を伝えて欲しい。たくさん紙を渡しても読まない人が多いのでポイントを絞って伝えることが重要。
- ▶ 日本の生活になじめないで困っている人は多い。立派な紙でなくてもよいので、例えば回覧板で情報提供できないか。
- ▶ 印刷物の配付について、府や市から直接送付されれば良いが、町内（自治会）から配られると「何故外国人とわかったのか。」と不安になる人が出てくるので、慎重さが必要。
- ▶ コリアン二世では、在日のネットワークがたくさんあり、情報を利用できている。
- ▶ 外国人の団体はいろいろあるが、京都府との連携をもっと強めて、定期的あるいは恒常的に連帯できれば、情報伝達のツールになる。
- ▶ 情報を知らせる時は、各国の団体（韓国であれば民団や婦人会）を利用する。田舎でも町中でも情報が行き渡るのは女性の力（ちから）が大きい。特に、婦人会を使うことは効果的。
- ▶ 中国や韓国のように大きな組織がない国の方は、情報のルートから漏れる。1カ所で情報をまとめ、情報が届く体制をつくる必要がある。
- ▶ 外国人だけの組織にすると日本人が入ってこないこともある。外国人も自ら日本人のネットワークに入っていくべきではないか。大切なことはトラブルがあった時に何処に行ったらいいのか、どう情報を入手できるかといったことが分かること。

【コミュニケーションのためのネットワークづくりについて】

- ▶ 留学生や子供に対するケアは充実してきているが、外国籍の奥さんやお母さん達に対するサポートが必要。奥さんやお母さんは、家族の就職等により成人してから日本に住む。日本の生活がうまくいくためには、日本社会に受け入れられていると感じることが必要。そのためには、日常生活の中で外国人と日本人が友達になれるようなシステムができるといいが、出会いの場がなかなかない。
- ▶ 東京では、児童館が大学のボランティアとか地域の方の協力を得てサポートされているようである。
- ▶ 外国人ボランティアの方が、自分の日本での経験を新しく日本に来た奥さん方に伝えるというようなことを組織的にできれば、多くの人役に立つのではと思う。外国人の奥さん方は大人になってから日本で生活を始めるため、職場や学校といったコミュニティの場を持つ御主人や子供と比べ倍以上の難しさがあると思う。
- ▶ ボランティアの方々が、外国籍のお母さん方と出会う手立てがない。学校では個人情報であるからといって誰が外国人か教えてもらえない。交流会のようなものが地域の中でできるようなマニュアルを作って欲しい。
- ▶ フットワークの軽い学生であれば、ホームページを見て調べられるが、子供のことで手が一杯のお母さん方に有効なネットワーク手段は、口コミ、電話、立ち話、回覧板など。地域の小さい単位で交流できる場が増えていったらよい。
- ▶ 自分の経験で言うと行政機関でいろんな情報を得ることができる。また、地域住民と仲良くすることがいいやり方だと思う。マンションの管理組合の会長をやったことがあるが、他の住民さんに温かく迎えてもらった。実は、住民の方は非常に優しい。いろいろ助けてくれる。
- ▶ 日本人と外国人の交流の場の一つが町内会である。高齢の方になると、まだ、外国の方は怖い、何をされるかわからないという意識を持っておられる方がいるが、運動会や敬老会、いろいろな行事を一緒にして触れあえば、偏見が取り払われ、認識を共有することができ、外国人の方と一緒に住みよいまちづくりができるようになるのではないかと。
- ▶ 日本全体が人が孤立しやすい社会になってきている。地域社会の絆を強くすることが、外国人のためにも、日本人のためにもなる。
- ▶ 周りの外国籍のお母さん方が、一步踏み込んだ会話ができる日本人の友達ができない、日本社会に受け入れられている気がしないといった現状であることを知り、お母さんたちの親睦会を立ち上げた。半分くらいは異文化に興味のある日本人のお母さんたちで、文化の違いを話し合ったりし、楽しくやっている。
- ▶ 遠慮なく中国語で交流できる会を作りたいと思い、いろいろなところで声をかけ、「嫁の会」というものを作った。その日に限っては文化の違いなどを中国語で情報交換している。
- ▶ 子供が大きくなる前に日本語を覚える必要があると思い、子供が通う保育園や幼稚園の先生を経験した保護者に日本語を教えてくれるようお願いした。その勉強会は今も続いている。外国人自身も自分から行動しないといけない。

- ▶ 中国人や韓国人の団体は多い。そういうところと連携して情報交換することができれば、友達もできて、ボランティアのような活動もできるのではないか。
- ▶ 留学中には他の留学生もいたり、外国人と出会う機会が多ければ、自然にネットワークができる。先に日本に来ている方からアドバイスをもらったり、その方を通して日本人の友達もできる。相談する相手が友達であれば気楽に相談できることもある。
- ▶ 外国人の方々のネットワークに日本人も参加して、お互いに理解を深め、情報を交換できればよい。
- ▶ いろんなネットワークをつなげて広げていって、家庭しか居場所がない外国人の奥さん達など孤立している人たちの交流機会を増やし、取り残される人がないようにするのが理想。

- ▶ 国際交流のための施設は大きな料理室、完全防音の音楽室が必要。
韓国楽器の演奏会等でも、多くの日本人が参加しており驚いた。日本人も積極的に交流したがつている。完全防音の音楽室はなかなかないので、小学校の体育館の貸し出しなども含めて検討して欲しい。
- ▶ 京都府名誉友好大使の活動は、架け橋のような役割で非常に重要なもの。
- ▶ ネットワークづくりは個人間で形成されるものと思うが、人が集まる場所の確保は、経済的に負担が大きい。公的な場所を割安で行政が手配することができたら良いと思う。
- ▶ 日本人に対して、外国人講師から外国文化を紹介することも大切だが、逆に日本人が在日外国人に日本文化を紹介する取組みも大事。
取組みを通じて、地域にこんな外国の方がいるという情報も入手できる。
- ▶ 国際交流イベントも良いが、日常生活を考えると、1回で終わらない関係、続く関係をどうやってネットワークでつくっていくかが大事なこと。
- ▶ 人と人が出会う場が大事であり、「場」をどのように提供するかが重要。
- ▶ 外国人と日本人が出会うことが必要であり、どこかに外国人や外国文化に興味のある人たちが登録できるバンクのようなものがつくれたら良い。

- ▶ 日本国籍だが中国語しかできない方、日本語を話せていても年を取ると忘れてしまい、母語しか話せなくなることもあり、ニューカマーの方や仕事が見つからない在日外国人の方が介護免許を取りやすくなるサービスも提供して欲しい。
これからは、通訳ボランティアもすごく大事になってくる。
- ▶ 市民レベルのコミュニケーションと行政が発信すべきコミュニケーションがあると思う。病院や年金の問題などが外国人の方に正確に伝わるよう広報するなど、行政としてすべきコミュニケーションはやって欲しい。
- ▶ 外国人は、外国からのお客という気持ちが本人にも周りにもあるのではないかと思う。本人が何かしてもらうのを待つのではなく、自分はお客ではなく、日本に住む人間ということで自分からやり、自分の要望はこうで、こういうことがしたいと思うことが大切だと思う。しかし、個人で出来ることは限られるので、そういう思いを持つ人の相談にのるとか支援といったことは京都府や京都市の力が必要と思う。
- ▶ 外国籍府民と他の組織間のネットワークづくりの基盤であるべき京都府と京都市の連携が取れていないように思う。この点を改善しなければ外国籍府民間のネットワークができて、そこから進まないことになる。
- ▶ ネットワークがあれば、情報は自然に伝達される。情報伝達とネットワークは一体である。

【その他】

（国政に関すること）

- ▶ 外国籍府民が日本で暮らすよい環境ができて、根本部分の解決が図られないといけない。日本で何十年住んでいても空港の入管で特別な扱いを受ける。選挙権があれば周りの人間や社会の見る目も変わってくる。
- ▶ 外国籍府民が、地方参政権に反対している議員の方々と話をする機会をつくって欲しい。

（本懇談会に関すること）

- ▶ 外国人問題は範囲が広い。踏み込んだ話をするにはテーマを絞っていかないと難しい。
- ▶ 懇談会の目的は、何かの問題を改善しなければいけないとか、苦情の受付場ではないと思う。どのように話し合う場なのかを事前に分かりやすく説明することが大切。
- ▶ 日本語に不慣れな方は議論されている意味が理解できないこともある。懇談会はすべて日本語で行う必要はなく、必要に応じて通訳の方をお願いしたほうが良い。
- ▶ 公募委員任期が1年であり、委員が代わってゼロから話し合うのは無駄とは言わないが、もったいない。任期を2年としても良いのではないか。
- ▶ これまでの提案がどのように活かされたか（活かされる予定か）、ぜひ懇談会で報告していただきたい。一朝一夕に解決する問題ばかりではないが、一つでも実現したことがあれば、懇談会委員の励みにもなる。
- ▶ 委員以外のいろんな方からの意見を吸収して、議論に活かすため、ホームページに掲載している懇談会の結果を読んだ方々が、意見を書き込めるなどの仕組みづくりをして欲しい。
- ▶ いろんな国籍の方が委員となっているので、委員各自が自分の国のことをPRし、交流を深める時間も欲しい。
- ▶ 今後、外国籍の方が参政権を手に入ることになっても、まだまだ外国籍の方が困っておられる現状やそれに対する日本人の無関心さは簡単には変わらないように思う。今後も多文化共生について話し合う場が確保されればと思う。
- ▶ 懇談会を発展させ、一時的な対策ではなく、継続的な提案等ができるような検討組織ができると良い。

（その他）

- ▶ 参政権や公務員採用などについては、行政が消極的な対応をする一方で、こうした外国籍府民の懇談会を開くなどしている。行政がどこまで外国籍府民向けの施策を行おうとしているのかわからない。
- ▶ 役所の中に在日外国人のための窓口（総合窓口）を設置して欲しい
- ▶ 国際センターや国際交流協会の敷居は高い。日常生活の中で、ちょっと助けてと言える場所ができるとよい。
- ▶ 結婚して日本に来た女性は、日本語もわからないし、法律もわからない。家の中でも教えてもらえない場合が多い。京都市国際交流協会の無料弁護士相談は月に2回だ

け。いろいろな方法で、相談できる機会をもっと増やして欲しい。

- ▶ 京都の人は心のドアが固くてなかなか開いてくれない。外国人に対して心を開いてもらうためには、外国のことを知ってもらう必要がある。そのためには、大人を教育するより子供を教育して欲しい。具体的には、外国の文化に触れる時間を増やすことが効果的。また、修学旅行でアジアに出かけて行ってもらいたい。子供は柔軟であり、実際自分で行って、見て体験すれば子供の気持ちは変化する。さらに、食文化に関することも効果的。
- ▶ 民族学級に行くことで、自分の国に誇りが持てるようになり、日本と韓国の違いなどがわかることで、どちらの国も大事にするようになる。中学校や高校も含め、韓国・朝鮮籍の人に限らず、外国人、関心のある日本人が行けるクラスを学校に一つつくって欲しい。
- ▶ 民生委員は参政権がないとなれないため、外国人はなれない。制度を変えるというのはすぐにできないと思うが、民生委員に、外国人がどのような問題を抱えているかなどを、行政から知らせていただいて、活動するようにしていただくと外国人も相談などがしやすくなると思う。
- ▶ 最近、介護関係で東南アジアから人を連れてきて資格を取らすという動きがあるが、結局労働者として受け入れるだけではないのか。そうではなく、在日の外国人が増えていて生活が厳しい方もおられるのだから、そういう人たちに助成をして資格取得してもらえば、日本での経験を活かし、日本人にも外国人にも対応できる仕事がしてもらえるのではないか。
- ▶ 厚生労働省の人口動態調査によると、夫婦の一方が外国籍の場合の離婚が多い。永住権をもらう前に離婚してしまうと日本に住みたいと思っても母国に帰らなければならなくなる。何故、離婚が多いのか、母国に帰らなければならない方を助けることができないか、懇談会で考えて欲しい。
- ▶ 京都に住み続けたいと思っているが、今、住んでいるところは工場が近く、空気が悪くなっているように感じる。街路樹を植えてきれいな町にして欲しい。
- ▶ 各国で外国人が暮らしやすくするために、行政はどのようなサービスを手がけているかリサーチしてみてもどうか。日本のことだけについて話しているより、外国のサポートと比較することにより、視野も広がり役立つのではないか。
- ▶ 各地で活動している支援団体を把握し、一同に集まって意見交換できる場を作ってほしい。問題解決に悩んでいる団体が、他の団体の協力を得て支援活動に役立てる。そのためには、団体間が顔の見える関係であるべき。
- ▶ 外国籍府民の方に対する実態調査、意識調査をぜひ実施してほしい。懇談会に参加できない人たちの声を吸い上げることも必要。調査のデータは政策の基礎資料になる。

(以上)

地域の国際交流活動について

報 告

トラジインターナショナル（福知山市） 金美花代表

トラジインターナショナル 金美花代表の略歴等

韓国（大邱）出身。1988年来日。福知山市在住。

日韓の交流のため、トラジ文化研究会を結成。

語学教室をはじめ、韓国料理研究者として栄養士・調理師の資格を持ち料理教室などの地域交流活動を行うとともに、韓国語通訳案内士、日本語通訳案内士の免許を持ち、通訳案内ガイドを務めるなど幅広く活動されている。

※ 平成21年度第3回京都府外国籍府民共生施策懇談会において、懇談会委員に府北部地域の状況を把握いただき、懇談の意見交換を活発にするため、オブザーバーとして出席を依頼し、地域の国際交流活動について報告いただいた。

- ▶ 20年前に来日。周りに外国人がおらず苦勞した。
- ▶ 活動を始めた動機は、韓国と日本は近い国であるのに知らないことが多いと感じ、自分が何かしたい、韓国の文化を紹介したいと思って始めたもの。
- ▶ みなさんの心を動かせるのは食文化ではないかと考え、料理を通じての交流を始めたが、自分の国のことをもっと知らないといけなさと感じ、韓国文化を繰り返し勉強し、日本文化も勉強した。
- ▶ お互いの心を通わせるには、やはりコミュニケーションが大事。できるだけ韓国の言葉を通じて韓国文化を知っていただくため、韓国語を教えている。
- ▶ 活動を通じて、参加者の韓国に対するイメージが少しずつ変わっていくのを見ると、あきらめずに続けることは大事と感じる。
- ▶ 知らないと偏見が生じる。お互いが知ろうとする努力、気持ちが必要。
- ▶ 日本の社会に溶け込もうとしてもいろんな弊害があり、言い過ぎかもしれないが、健全者というより自分も一人の障害者ではないかと思うことがある。
- ▶ みなさんの努力によって少しずつ良くなってきているが、まだまだ、目に見えない差別があると思う。福知山市の在日韓国人が減っているのは、住みにくいから帰化しているのではないかと思う。
- ▶ 京都市では、地名表記も増えており、京都駅に着くと、とてもホッとす。他の地域でも同じようにして欲しい。
- ▶ 子育ての悩み、病気になったときなど、周りの暖かい支援が必要。交流会や悩みが話し合えるサロンが欲しい。

懇談会で出された意見・質問等に関する事務局調査等

1 外国籍府民への情報提供について

【意見・質問等（再掲）】

- ▶ 外国人の一番の悩みは日本語。京都府の国際センターや京都市の国際交流協会では安価な日本語教室が開かれているが、そうした情報を知らない外国人が多い。他のことについても、誰に相談したらよいのか、どのようなことが相談できるかが知られていないだけで困っている人が多いと思う。
- ▶ 異国の地で生活するのが精一杯で情報を得ることが出来ない人間がたくさんいる。ホームページの情報があるというが、パソコンを使えない人も多い。
- ▶ 外国人が日本で受けられるサービスというのはたくさんあると思うが、情報がうまく伝わらず十分活用されていないというのが現状ではないか。使える情報が届く体制作りが必要であり、それが機能しているかどうかの定期的な確認も大切である。
- ▶ 年金や健康保険などは、制度を作っても情報が伝わらなくては意味がない。

【対応等】

- ▶ 府内市町村における外国籍府民への情報提供の状況把握及び相談窓口や問い合わせ先といった基本情報を記載した印刷物を府が作成することのニーズや配付（伝達）方法の可能性について、府内市町村を対象に調査を行った。
- ▶ 調査の結果、府内市町村での情報伝達の取り組み状況は十分とは言えない状況であることから、府において印刷物を作成するニーズや必要性があること及びその配布については、全市町村において配架・配付が可能であるとともに、一部市町においては、直接配付により、確実に届けられることが判明した。

2 外国籍府民の婚姻・離婚状況について

【意見・質問等】

- ▶ 厚生労働省の人口動態調査など外国籍府民の実態に関する調査について、懇談会委員に情報提供し、懇談会での意見交換に役立ててもらいたい。

【対応等】

- ▶ 人口動態調査の概要及び京都府の状況についての資料を第4回懇談会において報告した。
- ▶ 京都府の状況として、最近5年間の合計で、3, 529件の日本人との婚姻実績があるとともに、概ね半数に近い1, 442件の離婚が発生していることが判明した。また、国籍別の特長として、日本人男性と婚姻・離婚するフィリピン国籍の女性の件数のみが京都市とその他の地域で逆転していることが判明した。

3 運転免許証について

【意見・質問等】

- ▶ 以前、京都府ではロシア語で受験できなかったが、多言語での受験等はどうなっているのか。

【対応等】

- ▶ 京都府公安委員会等に確認し、第2回懇談会において報告。

【報告概要】

- ▶ 外国運転免許の日本免許への切り替えは、京都府であれば、京都府警察自動車運転免許試験場で手続きをしていただくこととなりますが、書類審査などは通訳同行で受けることができます。知識審査も日本語、英語のほかにスペイン語、ペルシャ語、韓国語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ロシア語、タイ語でも受けることができます。

4 介護福祉士について

【意見・質問等】

- ▶ 国がインドネシア等から介護福祉士の資格取得のために外国人労働者を受け入れる施策を行っているが、疑問を感じる。長く日本に住んでいる方でも高齢化が進むと日本語を忘れていたりして、母国語での対応が必要になるケースが多い。高齢化社会が進んでおり、外国籍の要介護者問題が重要になってくる。就業支援という効果も含めて、いわゆる在日の方や既に日本語が堪能な外国籍の者を介護福祉士などにするほうが効率的・効果的ではないか。そういう者であれば、日本人・外国籍の人を問わず対応できる。

【対応等】

- ▶ 京都府では、既に国籍を問わない資格取得支援制度があることを第2回懇談会で報告。

【報告概要】

- ▶ 介護福祉士の資格を取得するには、介護福祉士指定養成施設を卒業するか、介護福祉士国家試験を受験することが必要。

支援制度としては、介護福祉士等修学資金の貸付制度がある。国籍を問わず、介護福祉士指定養成施設に在学し、将来、京都府内で介護福祉士として業務に従事しようとする方が対象となっている。当制度は、養成施設卒業の日から1年以内に介護福祉士として登録し、京都府内の施設において、介護の業務に従事し、以後5年間当該業務に従事した場合は、資金の返還が免除される。

また、京都府（健康福祉部）では、一定の要件に該当すれば、技能修得資金を支給する制度もある。（当制度も国籍不問）

報告書のとりまとめにあたって

本年度の懇談会は、より多くの御意見をいただきたいとの考えから、昨年度より懇談会の開催回数を増やしました。すべての懇談会に全委員が出席していただくことはできませんでしたが、多くの貴重な御意見をお聞かせいただくことができました。

施策に関する御意見に対しては、受け手側に立った情報発信事業の検討・見直しを行うことや交流事業における「料理」や「音楽」というツールが有効という認識のもと引き続き外国籍府民と共に生きる京都府づくりの推進に取り組んでまいりたいと考えており、特に、情報伝達については、市町村や地域の支援団体等と協力・連携し、安心・安全の視点に立った体制の充実について、具体的な施策を検討してまいりたいと考えております。

また、懇談会の運営に関しては、委員任期の見直しや開催スケジュールの早期設定など具体的な御意見をいただきましたので、来年度の懇談会運営に出来る限り反映させていただきたいと考えております。また、具体的な施策に対する御意見なども本懇談会を通じてお聞かせいただくことも検討してまいりたいと考えております。

今後とも、外国籍府民の方々が、安心・快適に暮らせる多文化共生の社会づくりのための取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

京都府国際課

----- 参考資料 -----

資料1 平成21年度開催状況

資料2 京都府外国籍府民共生施策懇談会委員名簿

資料3 京都府外国籍府民共生施策懇談会設置要綱

資料4 傍聴者アンケート実施結果

資料5 京都府内外国人登録国籍別人員数

資料6 平成20年京都府内外国人宿泊客数

資料7 外国人登録者総数・我が国の総人口の推移 等

平成21年度開催状況

■ 懇 談 会

第1回

日 時：平成21年7月14日（火）14：00～17：00

場 所：京都府公館 会議室

出 席：16名中12名出席

議 題：委員紹介

要綱の確認

各委員からの意見提案 等

第2回

日 時：平成21年8月7日（金）14：00～17：00

場 所：京都府公館 会議室

出 席：16名中14名出席

議 題：意見交換（効果のある情報伝達、コミュニケーションのためのネットワー
クづくりについて）

第3回

日 時：平成21年9月12日（土）13：45～16：15

場 所：綾部市市民ホール 会議室

出 席：16名中13名出席

議 題：地域の国際交流活動団体からの報告

意見交換（効果のある情報伝達、コミュニケーションのためのネットワ
ークづくりについて）

第4回

日 時：平成21年12月1日（火）13：30～16：30

場 所：京都府公館 会議室

出 席：16名中11名出席

議 題：意見交換（効果のある情報伝達、コミュニケーションのためのネットワ
ークづくりについて）

知事への報告について

■ 有識者会議

第1回

日 時：平成21年6月9日（火）9：30～10：30

場 所：京都府庁内 会議室

出 席：6名中5名出席

議 題：平成21年度懇談会の進め方について

第2回

日 時：平成21年10月27日（火）9：00～10：00

場 所：京都府庁内 会議室

出 席：6名中3名出席

議 題：平成21年度懇談会の知事への報告内容等について

■ 公募委員選考委員会

日 時：平成21年6月9日（火）10：30～11：30

場 所：京都府庁内 会議室

出 席：本府から依頼された委員4名

議 題：公募委員の選考、決定

京都府外国籍府民共生施策懇談会委員名簿

(50音順、敬称略)

■学識経験者委員（6名）

【任期：平成20年5月30日～平成22年3月31日】

氏名	現職	国籍
かみこ あきお 上子 秋生	立命館大学政策科学部 教授	日本
しゅう いせい 周 瑋生	立命館大学政策科学部 教授	中国
すどう しんじ 須藤 眞志	京都産業大学外国語学部 教授	日本
タデウシュ・オジュグ	京都府名誉友好大使	ポーランド
ちよん ちよみよ 鄭 早苗	大谷大学文学部 教授	韓国
はまだ まり 浜田 麻里	京都教育大学国文学科 准教授	日本

■公募から選考された委員（10名）

【任期：平成21年7月14日～平成22年3月31日】

氏名	現職	国籍
いのうえ ただし 井上 正	自営業	日本
かわくぼ 川久保 スミカ	大学非常勤講師	アルゼンチン
しおみ さち 塩見 佐知	日本語教師	日本
しがる おれーな Sigal Olena	大学院留学生	ウクライナ
ちえん まんり 陳 曼麗	二胡演奏者	中国
ちん まさお 陳 正雄	自営業	中国
なん すんひょん 南 珣賢	団体職員	朝鮮
ゆいす ぼゆす かんば Lluís Valls Campa	大学外国語嘱託講師	スペイン
べっく よんい 白 螢伊	自営業	韓国
やのびっち おくさーな Yanovich Oxana	主婦	ロシア

この他、オブザーバーとして（財）京都府国際センター常務理事に参加依頼
※なお、国籍については、委員本人の意向をお聞きして記載しています。

京都府外国籍府民共生施策懇談会設置要綱

(目的)

第1条 京都府国際化プランに基づき、外国籍府民の府政への参加を推進し、外国籍府民と共に生きる京都府づくりを進めるため、外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題について意見を求め、知事に意見を報告する機関として、京都府外国籍府民共生施策懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(組織)

第2条 懇談会は、委員16名以内で組織する。

(委員の選任)

第3条 委員のうち3名以内の委員は、学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）から知事が選任する。

2 委員のうち3名以内の委員は、外国籍を有する者であって、学識経験者から知事が選任する。

3 その他の委員は、京都府内に居住し、勤務し又は在学する満18歳以上の者から別に定める方法により公募し、学識経験者委員等で構成する選考委員会が適当と認める者を、知事が選任する。ただし、外国籍府民の場合は、外国人登録法（昭和27年法律第125号）に基づく外国人登録をしている者であるものとする。

(委員の任期)

第4条 学識経験者委員の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 その他の委員の任期は、1年とする。

(座長)

第5条 懇談会に座長を置く。

2 座長は、学識経験者委員の互選によってこれを定める。

3 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する学識経験者委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、座長が議長となる。

2 懇談会は公開とする。ただし、懇談会の決定により非公開とすることができる。

(有識者会議)

第7条 懇談会に、専門的な見地から審議するため、有識者会議を置くことができる。

2 有識者会議の委員は、学識経験者委員で構成する。

3 有識者会議に部会長を置き、学識経験者委員の互選によってこれを定める。

4 部会長は、有識者会議の会務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、有識者会議に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(委員の服務)

第8条 委員は、特定の国及び地域並びに民族等の利益を代表しない。

2 委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 懇談会の庶務は、国際課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則

この要綱は、平成20年5月1日から施行する。

傍聴者アンケート実施結果

■傍聴者合計 8名（うち 男5名、女3名）

■アンケート回答者数 6名（回答率75.0%）

- 1 性別 男3名、女3名
- 2 年齢 20歳代：1名
40歳代：3名
60歳以上：2名
- 3 国籍 日本国籍：5名
外国籍：1名
- 4 職業 会社員：1名
無職：1名
その他：2名（団体職員、主婦）
- 5 現住所 京都市：2名（伏見区）
綾部市：2名
舞鶴市：1名
その他：1名（大阪市）
- 6 懇談会を知った方法
 - ・懇談会委員からの紹介：4名
 - ・その他：2名
- 7 傍聴回数 1回：5名
4回：1名
- 8 懇談会の意見を聞いてどう思いましたか。（重複回答有）
 - ・大変良かった：4名
 - ・良かった：1名
 - ・あまり良くなかった：1名
 - ・良くなかった：1名
 - ・無回答：1名
- 9 8の理由（重複回答有）
 - ・活発な意見が交わされたから：3名
 - ・一人一人の意見がしっかりと述べられたから：2名
 - ・本懇談会でなく、もっと幅広い方々から意見を聞く方が効果的：1名

10 外国籍府民に関して課題となっていること

・外国籍府民への情報伝達について

○府北部は目に見えた形での広報が少ないため、例えばコミュニティFMで（綾部であれば「FMいかる」、福知山では「FMキャッスル」）を流す方法を検討すればどうか。

○紙、電子媒体だけでの情報を入手することは困難であり、「口コミ」をもっと活用できるものとして「場」をつくったり、利用できればと思う。

○綾部国際交流協会からの情報は、積極的に丁寧に話している（知らせる）

○相談すべき窓口がわからない。知っていないために、特に外国人が不利益となるケースが多い。

多言語で行うか、基礎的日本語教育が受けられる環境整備で行うのか、行政としての課題であろう。

・コミュニケーションのためのネットワークづくりについて

○どうしても同じ言語同士でコミュニケーションをとることが多く、その中で、情報不足の状況とならざるを得ない。

○婦人会等、組織を通してネットワークを作り利用する。

○韓国・朝鮮人や中国人等は団体を通じてコミュニティが存在するが、少数外国の人々への伝達が困難。

○孤立している人々をどうするかが課題だと思う。

・その他の課題について

○やはり、京都市内と府北部との格差は大きく、北部へ出張相談等、情報提供の機会を設けてもらいたい。

○韓国の方の言葉づかい（特にナマリ）等は、特に綾部のような地方で暮らしている人（育った人）には、抵抗感がある方もいらっしゃるようです。そこを乗り越えるにはどうすればよいのか。

11 外国籍府民と共に生きる京都府づくりを行うための提案（概要）

○地域のコミュニティが、コミュニケーションの場として外国籍府民が弱者となり得ない機能を回復すべき。

日本国籍者も情報を知らないことを起因とする弱者となっているのが現状である。

カレンダーづくり（毎日が、異なる国・地域の日を定めて、外国を身近に感じることで、共生を啓発することが大切だと思う。）

○綾部は割に排他的なところがありますが、自分の方（日本人）から積極的に話しかけるようにした方が良いと思います。

○このような懇談会を地域ごとに開催して、まず生の声を聴く体制づくりが必要。

京都府内外国人登録国籍別人員数

各年12月31日現在

(単位：人)

国籍別 市町村別	総数	韓国又 は朝鮮	中国	フィリピン	米国	ブラジル	タイ	英国	インド ネシア	フランス	その他 の国籍	無国籍
平成10年	56,093	42,606	6,011	1,367	1,253	921	188	377	349	201	2,795	25
平成11年	55,495	41,814	6,437	1,475	1,134	753	192	366	297	192	2,811	24
平成12年	55,517	40,863	7,064	1,726	1,144	739	214	394	357	190	2,808	18
平成13年	56,643	40,005	8,324	2,070	1,190	828	236	399	347	216	3,007	21
平成14年	56,685	39,062	8,972	2,167	1,220	799	234	410	368	209	3,214	30
平成15年	56,817	37,676	9,925	2,525	1,282	696	262	429	397	242	3,365	18
平成16年	55,852	36,410	10,085	2,505	1,294	654	289	431	417	251	3,499	17
平成17年	55,361	35,506	10,337	2,280	1,361	562	330	441	461	307	3,760	16
平成18年	54,698	34,569	10,642	2,132	1,375	571	373	425	433	303	3,859	16
平成19年	53,693	33,489	10,954	2,100	1,310	560	379	399	364	316	3,808	14
平成20年												
京都市	41,123	26,272	8,630	923	1,000	160	299	315	234	313	2,964	13
福知山市	1,005	404	235	247	13	50	2	3	10	0	41	0
舞鶴市	1,211	660	123	260	10	28	4	5	6	0	115	0
綾部市	392	101	185	40	3	7	3	1	3	0	49	0
宇治市	2,992	1,799	702	67	35	58	29	15	62	12	213	0
宮津市	161	93	13	46	3	1	1	1	1	0	2	0
亀岡市	841	539	153	63	23	2	8	4	5	2	41	1
城陽市	729	454	147	20	9	48	6	2	6	1	36	0
向日市	480	373	54	8	10	5	1	1	4	4	20	0
長岡京市	575	352	106	21	22	6	6	7	2	2	50	1
八幡市	694	281	161	38	18	42	6	2	19	1	126	0
京田辺市	500	237	131	8	51	7	17	4	3	2	40	0
京丹後市	413	129	67	191	7	0	5	0	1	1	12	0
南丹市	296	199	35	26	7	6	3	3	0	0	17	0
木津川市	473	182	107	14	29	20	5	9	5	8	94	0
大山崎町	120	89	9	2	4	1	1	2	0	1	11	0
久御山町	442	187	108	9	4	100	3	0	2	0	29	0
井手町	76	54	11	1	3	5	0	0	0	0	2	0
宇治田原町	108	27	62	2	3	3	1	1	0	0	9	0
笠置町	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
和束町	14	9	1	1	2	0	0	0	0	0	1	0
精華町	225	102	51	1	28	0	3	1	0	1	38	0
南山城村	19	12	2	2	1	0	1	0	0	0	1	0
京丹波町	159	75	50	16	1	5	2	1	2	0	7	0
伊根町	8	0	0	1	2	5	0	0	0	0	0	0
与謝野町	189	61	69	52	3	0	0	3	1	0	0	0
合計	53,247	32,691	11,213	2,059	1,291	559	406	380	366	348	3,919	15

3,919

対前年比	99.2%	97.6%	102.4%	98.0%	98.5%	99.8%	107.1%	95.2%	100.5%	110.1%	102.9%	107.1%
------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	--------	-------	--------	--------	--------	--------

出所：京都府国際課が府内市町村に対して外国人登録者数を照会した集計結果

平成20年 京都府内外国人宿泊客数

(単位:人)

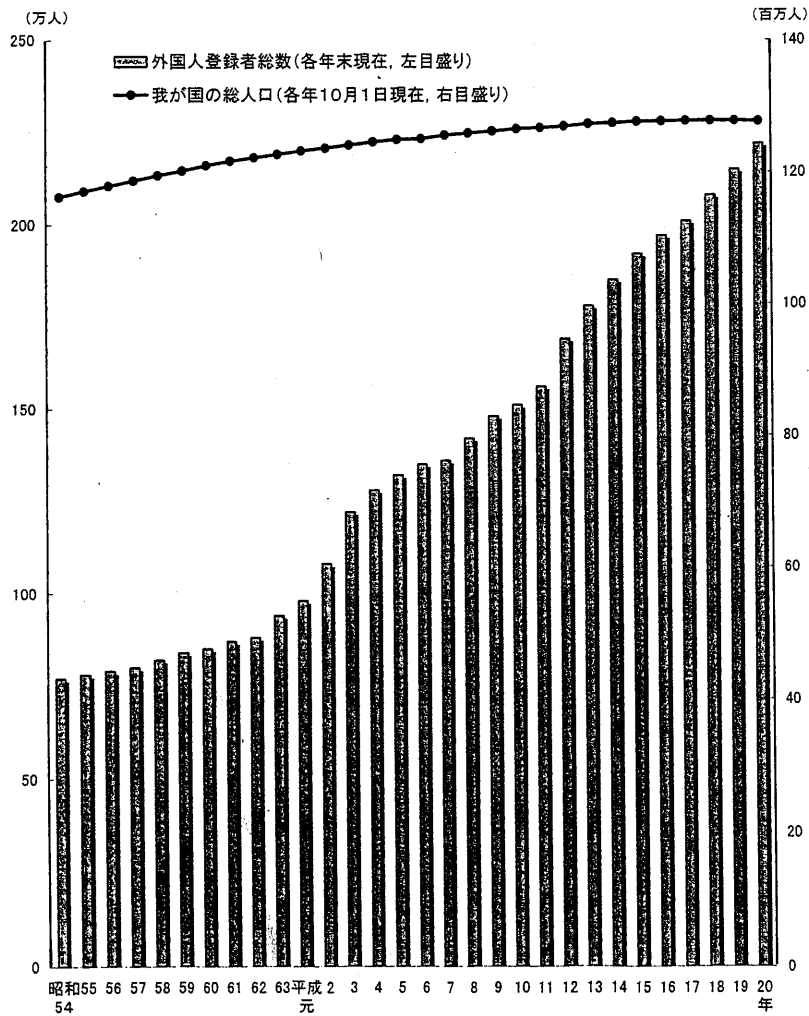
地域	市町村名	中国	香港	台湾	韓国	米国	5国・地域合計	その他合計	総合計
乙訓	向日市	0	0	0	0	0	0	0	0
	長岡京市	19	0	63	97	24	203	57	260
	大山崎町	83	0	2	5	1	91	45	136
	小計	102	0	65	102	25	294	102	396
山城	宇治市	0	0	0	0	0	0	1,103	1,103
	城陽市	7	0	5	16	15	43	100	143
	久御山町	0	0	0	0	0	0	0	0
	八幡市	0	0	2	0	2	4	0	4
	京田辺市	28	4	19	20	13	84	37	121
	井手町	0	0	0	0	0	0	0	0
	宇治田原町	0	0	0	0	0	0	0	0
	木津川市	0	0	0	0	0	0	56	56
	笠置町	0	0	0	0	0	0	0	0
	和束町	1	0	0	1	0	2	5	7
	精華町	0	0	0	0	0	0	2,597	2,597
南山城村	58	0	0	56	57	171	150	321	
小計	94	4	26	93	87	304	4,048	4,352	
南丹	亀岡市	50	32	26	12	24	144	154	298
	南丹市	10	9	43	24	4	90	349	439
	京丹波町	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	60	41	69	36	28	234	503	737
中丹	綾部市	43	3	15	56	20	137	123	260
	福知山市	19	0	10	17	2	48	515	563
	舞鶴市	1	1	7	154	20	183	315	498
	小計	63	4	32	227	42	368	953	1,321
丹後	宮津市	410	3,522	3,156	159	691	7,938	1,226	9,164
	与謝野町	182	0	163	1	2	348	167	515
	伊根町	0	0	0	0	0	0	1	1
	京丹後市	128	82	676	46	59	991	391	1,382
	小計	720	3,604	3,995	206	752	9,277	1,785	11,062
京都市以外合計		1,039	3,653	4,187	664	934	10,477	7,391	17,868
京都市		48,700	22,400	112,500	40,300	265,200	489,100	448,141	937,241
合計		49,739	26,053	116,687	40,964	266,134	499,577	455,532	955,109

資料:平成20年京都府観光入込客調査報告書(京都府商工労働観光部調査)から抜粋

外国人登録者総数・我が国の総人口の推移

(各年末現在)

	総数	対前年増減率(%)	指数	我が国の総人口に占める割合(%)
昭和54(1979)年	774,505		100	0.67
55(1980)年	782,910	1.1	101	0.67
56(1981)年	792,946	1.3	102	0.67
57(1982)年	802,477	1.2	104	0.68
58(1983)年	817,129	1.8	106	0.68
59(1984)年	840,835	2.9	109	0.70
60(1985)年	850,612	1.2	110	0.70
61(1986)年	867,237	2.0	112	0.71
62(1987)年	884,025	1.9	114	0.72
63(1988)年	941,005	6.4	121	0.77
平成元(1989)年	984,455	4.6	127	0.80
2(1990)年	1,075,317	9.2	139	0.87
3(1991)年	1,218,891	13.4	157	0.98
4(1992)年	1,281,644	5.1	165	1.03
5(1993)年	1,320,748	3.1	171	1.06
6(1994)年	1,354,011	2.5	175	1.08
7(1995)年	1,362,371	0.6	176	1.08
8(1996)年	1,415,136	3.9	183	1.12
9(1997)年	1,482,707	4.8	191	1.18
10(1998)年	1,512,116	2.0	195	1.20
11(1999)年	1,556,113	2.9	201	1.23
12(2000)年	1,686,444	8.4	218	1.33
13(2001)年	1,778,462	5.5	230	1.40
14(2002)年	1,851,758	4.1	239	1.45
15(2003)年	1,915,030	3.4	247	1.50
16(2004)年	1,973,747	3.1	255	1.55
17(2005)年	2,011,555	1.9	260	1.57
18(2006)年	2,084,919	3.6	269	1.63
19(2007)年	2,152,973	3.3	278	1.69
20(2008)年	2,217,426	3.0	286	1.74



※法務省「平成21年版 在留外国人統計」から抜粋

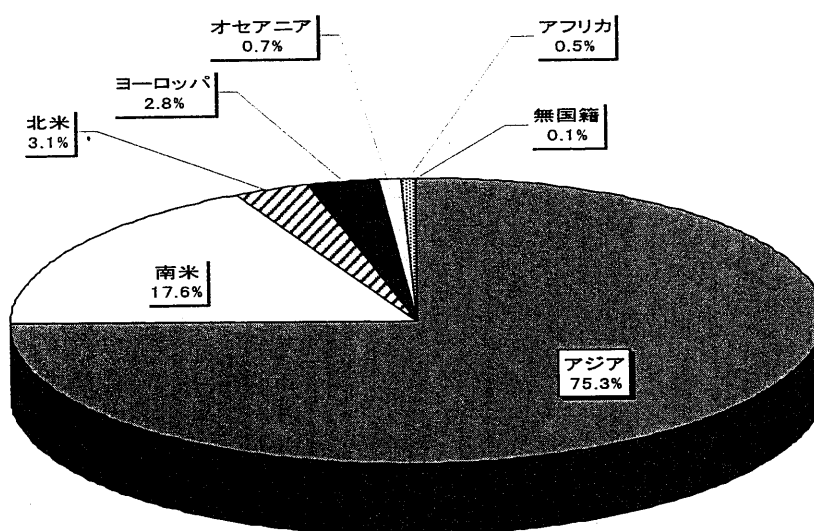
地域別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

地 域	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成20年	
						構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	1,973,747	2,011,555	2,084,919	2,152,973	2,217,426	100.0	3.0
アジア	1,464,360	1,483,985	1,540,764	1,602,984	1,670,150	75.3	4.2
南米	358,211	376,348	388,643	393,842	389,399	17.6	-1.1
北米	64,471	65,029	67,035	67,195	67,729	3.1	0.8
ヨーロッパ	58,429	58,351	59,995	60,723	61,875	2.8	1.9
オセアニア	16,131	15,606	15,763	15,191	14,709	0.7	-3.2
アフリカ	10,319	10,471	11,002	11,465	12,039	0.5	5.0
無国籍	1,826	1,765	1,717	1,573	1,525	0.1	-3.1

(注) 地域のカテゴリは国連統計年鑑のカテゴリによる。

平成20年末現在における地域別の割合



平成20年末都道府県別外国人登録者数と我が国総人口との比較

都道府県	平成20年末 外国人登録者数	平成20年10月1日 現在の人口 (千人)	人口に占める 割合 (%)
総数	2,217,426	127,692	1.74
東京都	402,432	12,838	3.13
愛知県	228,432	7,403	3.09
三重県	53,073	1,875	2.83
岐阜県	57,570	2,100	2.74
静岡県	103,279	3,800	2.72
大阪府	211,782	8,806	2.40
群馬県	47,985	2,012	2.38
滋賀県	32,292	1,402	2.30
京都府	53,163	2,629	2.02
山梨県	17,281	871	1.98
その他	1,010,137	83,956	1.20

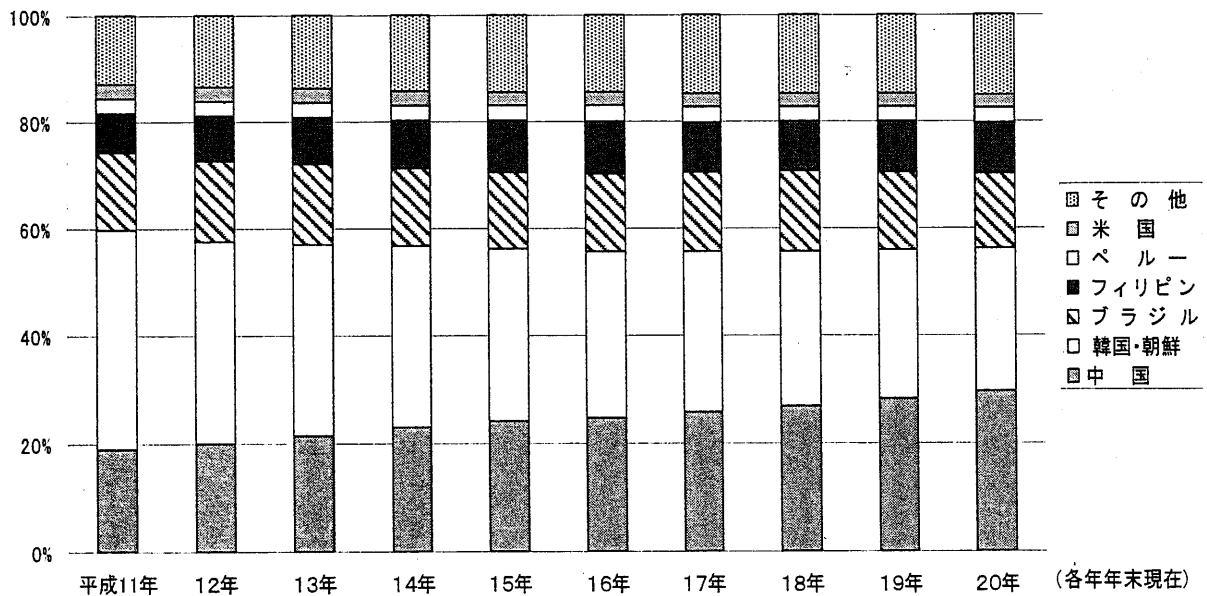
※法務省「平成21年版 在留外国人統計」から抜粋

国籍（出身地）別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

国籍 (出身地)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)
総数	1,556,113	1,686,444	1,778,462	1,851,758	1,915,030	1,973,747	2,011,555	2,084,919	2,152,973	2,217,426
中国	294,201	335,575	381,225	424,282	462,396	487,570	519,561	560,741	606,889	655,377
構成比(%)	18.9	19.9	21.4	22.9	24.1	24.7	25.8	26.9	28.2	29.6
韓国・朝鮮	636,548	635,269	632,405	625,422	613,791	607,419	598,687	598,219	593,489	589,239
構成比(%)	40.9	37.7	35.6	33.8	32.1	30.8	29.8	28.7	27.6	26.6
ブラジル	224,299	254,394	265,962	268,332	274,700	286,557	302,080	312,979	316,967	312,582
構成比(%)	14.4	15.1	15.0	14.5	14.3	14.5	15.0	15.0	14.7	14.1
フィリピン	115,685	144,871	156,667	169,359	185,237	199,394	187,261	193,488	202,592	210,617
構成比(%)	7.4	8.6	8.8	9.1	9.7	10.1	9.3	9.3	9.4	9.5
ペルー	42,773	46,171	50,052	51,772	53,649	55,750	57,728	58,721	59,696	59,723
構成比(%)	2.7	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9	2.8	2.8	2.7
米国	42,802	44,856	46,244	47,970	47,836	48,844	49,390	51,321	51,851	52,683
構成比(%)	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4
その他	199,805	225,308	245,907	264,621	277,421	288,213	296,848	309,450	321,489	337,205
構成比(%)	12.8	13.4	13.8	14.3	14.5	14.6	14.8	14.8	14.9	15.2

国籍（出身地）別構成比の推移



※法務省「平成21年版 在留外国人統計」から抜粋